



特集 都市防災

首都直下地震、南海トラフ巨大地震などの発生が想定されていますが、地震だけに限らず、最近では大雨や大雪などの自然災害も頻繁に起こっており、日ごろからの備えが必須となってきました。

そこで今回の特集では、東日本大震災で得た防災の教訓を踏まえ、今後起こりうる災害に都市部ではどのように防災・減災を生かしていくのか、その取り組みについて特集します。





特集 都市防災

国土交通省が取り組む 防災まちづくり

都市局都市安全課

激化する災害に備える

近年、激化する大雨や噴火により甚大な被害をもたらす自然災害が頻発しています。また、首都直下地震や南海トラフ巨大地震は30年以内に約7割の確率で発生するとも想定されており、災害への備えは待ったなしの状況です。

国土交通省では、道路・堤防・橋・トンネル・都市公園・下水道など、私たちの生活を支える社会基盤の整備や維持・補修に関する業務を幅広く担っており、災害に備えたこれらインフラ



都市局都市安全課 大島敦仁

の整備や老朽化対策を進めています。

一方で、東日本大震災の教訓も踏まえ、このようなハード面の対策に加えて、災害が起きたときにひとり一人がすぐに命を守るための適切な行動を取れるよう、災害リスクの高い場所の周知や避難訓練の実施など、ソフト面の対策への支援にもより一層積極的に取り組んでいます。

例えば、昨年8月に発生した広島のと砂災害を踏まえ、と砂災害の危険性が高い場所の周知や避難体制の充実、激化する水害に対応した防災行動計画(タイムライン)の策定への支援を進めています。

地方公共団体による 取り組みへの支援

都市において想定される災害には、豪雨や台風による洪水・高潮・内水・土砂崩れや、地震による建物倒壊・市

街地火災・津波など多種あるため、地方公共団体が災害リスクの高い地域を把握し、計画的に土地利用や市街地整備を進めることが大変重要です。

そのため国土交通省は、地方公共団体によるさまざまな災害リスクを踏まえた「防災都市づくり計画」作成を指しづくりや参考事例の提供を通じて支援しています。

また、計画づくりに加え、ハード面での具体的な対策への支援も行っています。例えば、東京や大阪などには老朽化した木造住宅が密集している密集市街地があり、大地震の際には大規模な火災が発生する可能性があります。

そのため、全国に約6000ヘクタール存在する地震時などに著しく危険な密集市街地について、平成32年度末までに最低限の安全性を確保することを目標に、延焼を遮断する幹線道路や避難地となる都市公園の整備、建築物の

密集市街地分布図(東京都の例)



不燃化など、密集市街地の改善整備に向けた地方公共団体の取り組みを支援しています。

大規模地震発生時には、津波が沿岸域を襲うこ



東京都には1638haの密集市街地が存在している(写真は墨田区京島)

とも想定されています。このため、避難路・避難階段・避難タワーの整備など地方公共団体による津波避難対策



南海トラフ地震に備え高知県四万十市にできた津波タワー

を支援しています。特に南海トラフ地震については、その対策のための特別措置法に基づき、津波避難対策特別強化地域において、避難場所や避難経路の整備への重点的な支援を行っています。また、避難が困難な地域の特定やそれを踏まえた避難場所や避難経路の整備の考え方を示した津波防災まちづくり計画策定指針の作成や、防災マップの作成、地域住民の避難訓練への支援など、ハード・ソフトの両面から地方公共団体の取り組みをバックアップしています。

自助・共助による 取り組みを後押し

災害が発生した際には、道路の閉鎖や交通麻痺により公的機関による救助が迅速に行えない可能性が異なります。こうした事態に備えるため、地方

公共団体によるこのような取り組みに加えて、地域の住民や事業者による自助・共助の取り組みがとて重要になります。

まずはひとり一人が災害発生時に起こり得る状況を具体的にイメージし、それに応じた準備をしておくことが重要です。家具は倒れてこないか、最寄りの避難場所はどこか、家族とどのような手段で連絡を取るか、すぐに避難できるよう防災グッズを用意しているかなどを事前にチェックし、備えておくことが肝心です。

また、ひとり一人の準備に加え、地域において住民や事業者、行政機関



防災井戸、通常はベンチとして防災時にはかまどになるベンチ、マンホールトイレなど防災・避難時に必要な設備が整った公園
(東京・世田谷区)



東京・千代田区で行われた地域避難訓練の様子

が、一緒に災害発生時の対応を確認しておくことが有効です。具体的には、地域で行う「まちあるき」による防災マップづくりや(9ページ参照)、地域の津波避難訓練、帰宅困難者支援訓練が挙げられます。国土交通省でも、地方公共団体向けに「地域力による都市の安全性向上の手引き」を作成し、このような取り組みの具体的な進め方や事例を示し支援しています。

さらに、特に大都市周辺で大規模地震が発生した場合には、その中心部において多数の負傷者や避難者、帰宅困難者が避難・救護スペースを求めて混乱が生じることが懸念されます。大都市中心部には公的なオープンスペースが少ない地域も多いため、行政機関に加えて、ビル所有者や鉄道事業者などの民間事業者が協力して、避難・救護

スペースの確保、関連する備蓄倉庫や非常用発電設備の整備など、災害時の対応を想定した備えを進めていくことが必要となります。

そのため、都市再生特別措置法の都市再生安全確保計画制度などに基づき、人口・都市機能が集中する主要駅周辺などにおいて、国・地方公共団体・民間事業者などの官民協議会による都市再生安全確保計画などの作成や計画に基づき、ソフト・ハード両面の取り組みに対して支援を行っています。すでに新宿駅周辺地域を始め12地域において計画が策定されており、さらに9地域において策定中となっています(平成26年12月末現在)。また、全国に約80ある地下街についても、管理者に対する安全点検や改修計画などの対策支援を行っています。

このような対策を進めていくことで、少しでも都市の災害に対する安全性を高めることができればと考えています。

まずはひとり一人の
準備が大切

